

[第87回定時株主総会招集ご通知添付書類]

第 87 期

報告書

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

O1 × 100
MARUICHI × HUNDRED



堺製鉄所

 丸一鋼管株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの事業の概況をご報告申し上げます。

丸一鋼管グループは、今般作成した第6次中期経営計画を確実に推進することにより、100年企業を目指して経営基盤を確固なものとし、また環境への配慮をさらに進め、ゼロカーボンに向けた体制も早期に確立し、長期安定的な成長によるサステナブル企業グループを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役会長兼CEO

鈴木博之

代表取締役社長兼COO

吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響から厳しい状況が続きました。下期以降は、自動車生産などの一部持ち直しの動きも見られる様になりましたが、日本経済はコロナ前を下回った状態に止まり、現在は感染症再拡大から先行き不透明な状況が続いております。海外では、感染症の拡大から前半の景気低迷後、米国の回復・欧州の停滞・中国の堅調な成長など国・地域ごとの回復にバラツキが見られる状況です。

鉄鋼業界は、国内市場は自動車や電気機械部門での改善は見られるものの、建築部門の低迷など総じて需要は弱く、一方、海外では昨年後半より中国は鋼材需要が旺盛で価格は強く、アジア地域はそれにつられて価格の上昇が続き、米国は昨年8月を底にコイル価格が上昇（高騰）を続ける状況となっております。

(日本)

国内事業につきましては、単体の販売数量が需要減少から落ち込み、上期△16.8%・下期△7.0%と落ち込み幅は改善縮小したものの、年間で前年度比△11.9%に終わりました。加えて、販売単価も前半は需要低迷から低下傾向にあり、下期よりコイル価格は反転上昇し始め、当社でも製品値上げに取り組みました。期末では前年単価を上回ったものの、年間ベースでは前年度を下回りました。売上高は、丸ステンレス鋼管(株)の新規連結効果によって1,114億7千7百万円（前年度比10.1%増）と表面上は増収となりましたが、既存売上高は実質△12.3%の減収に止まりました。セグメント利益は155億4千1百万円(同0.1%増)と増益になりましたが、丸ステンレス鋼管(株)を除くと、上期までの材料コイル調達価格の低下によって年間のスプレッドは改善できなかった一方、販売数量の減少および製造コスト負担増などから△6.4%の減益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）の米国3拠点合計の販売数量は、鉄鋼製造業として安全保障上ロックダウン適用外で操業が継続できたことに加え、下期は景気回復から前年同期比2桁伸長し、年間では前年度比+8.7%となりました。一方、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社) はロックダウンの影響もあり、年間販売数量は前年度比△12.0%となりました。

北米4拠点合計の売上高は、前年度比で販売単価の下落もあって234億9千7百万円（前年度比9.9%減）と減収になりました。一方セグメント利益は、前年度の高値のコイル在庫に起因する損失が当年度では発生しなかったことから、9千9百万円に黒字転換（前年度は15億2千7百万円のセグメント損失）しました。

また、MOST社は経営環境の変化などから、のれんを含んだ企業の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、のれんの減損損失351百万円を特別損失に計上しました。なお、Leavitt社は2期連続の営業赤字となりましたが、回収可能性のテストを行った結果、固定資産の減損損失の認識は不要となりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマリチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (SUNSCO社) ではベトナム国内市場の競争激化と近隣国の輸入制限措置拡大などはあったものの、ベトナム国内販売シェア拡大などから販売数量は前年度比+1.7%を確保しました。一方、マリチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド (SUNSCO(HNI)社) では、新型コロナウイルス感染症対策として二輪車ディーラーの営業停止があり、その影響から販売数量は前年度比△14.4%となりました。インドのマリチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド (KUMA社) では、4月から6月はロックダウンによる操業停止が続き販売数量が前年同期比8割減と大幅に減少しましたが、7月から12月は経済活動の再開から販売数量は一転して前年同期比4割増となり、年間では前年度比+8.0%になりました。

結果、売上高は261億6千2百万円 (前年度比5.2%減) と減収になりましたが、セグメント利益は前年度に固定資産を減損処理したSUNSCO社の減価償却費負担の低減やKUMA社での回収遅延債権の全額回収による貸倒引当金戻入益もあり、24億5千2百万円 (同414.7%増) と増益になりました。

事業全体の状況は、次のとおりであります。

販売数量面では、北米4拠点合計・アジア3拠点合計ともに前年度を上回りましたが、日本国内の落ち込みが大きく、全体では1割弱の減少となりました。丸ステンレス鋼管(株)の新規連結効果から、表面上の売上高は1,611億3千8百万円 (前年度比4.0%増) と増収になりましたが、実質ベースでは約10%強の減収となりました。利益面は、国内も増益になり、北米・アジアが前年度比改善したことから、営業利益は183億3千2百万円 (同24.6%増) と増益になり、丸ステンレス鋼管(株)を除外した実質ベースでも約18%弱の営業増益となりました。

営業外損益は、受取配当金が減少したことなどから、支払利息の減少や前年度に発生した為替差損が無かったものの、前年度比1億3千7百万円悪化しました。営業増益から、経常利益は205億8千7百万円 (同20.4%増) と増益になりました。

特別損益は固定資産売却益が減少したものの、前年度に発生した投資有価証券評価損が無かったことや減損損失が大幅減少したことから、前年度比69億6千6百万円改善しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は138億5千7百万円 (同118.1%増) と増益になりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル106円82銭であります。

剰余金の配当につきましては、単体の経常利益をベースとした配当方針に基づき、2021年5月12日開催の取締役会で、年間配当金を1株当たり72円50銭、うち期末配当金として47円50銭の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
日 本	111,477	10.1	69.2
北 米	23,497	△9.9	14.6
ア ジ ア	26,162	△5.2	16.2
合 計	161,138	4.0	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
鋼 管 事 業	131,510	7.4	81.6
表 面 処 理 鋼 板 事 業	21,978	△11.0	13.6
そ の 他 事 業	7,649	△2.0	4.8
合 計	161,138	4.0	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区 分	売 上 高 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
日 本	100,080	0.3	62.1
北 米	25,484	△7.9	15.8
アジア・オセアニア	35,053	29.4	21.8
そ の 他	519	36.4	0.3
合 計	161,138	4.0	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社に。」 マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。
生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

当社グループは、鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

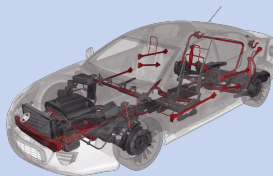
取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼 管



構造用鋼管

- 一般構造用炭素鋼鋼管
- 一般構造用角形鋼管
- 建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
- 機械構造用炭素鋼鋼管
- 機械構造用角形鋼管
- 農芸用鋼管
- 鉄塔用高張力鋼管
- 鋼管杭
- ステンレス鋼管
- 継目無（シームレス）ステンレス鋼管
- 米国規格冷間成形角形鋼管



配管用鋼管

- 配管用炭素鋼鋼管
- 鋼製電線管
- 水道用亜鉛鍍金鋼管
- 圧力配管用炭素鋼鋼管
- 米国規格配管用鋼管
- 英国規格配管用鋼管
- 米国石油協会規格ラインパイプ
- 英国規格鋼製電線管
- 継目無（シームレス）ステンレス鋼管



表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品



2. 設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額70億円で、その主なものは、北海道丸一鋼管㈱の第1工場増設・倉庫新設およびカラー塗装ライン新設で10億円、丸一鋼販㈱の浜松営業所寸法切り工場新設で8億円、九州丸一鋼管㈱のカラー塗装ライン・C型鋼ミル新設で6億円、ベトナムSUNSCO社の第2冷延ミル新設で11億円などであります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は68億円を見込んでおります。その主なものは、鹿島特品工場の機械設備で3億円、詫間工場の太陽光発電設備で2億円、丸一鋼販㈱の四国営業所の倉庫棟新設および設備新設で3億円、丸一ステンレス鋼管㈱の設備自動化で5億円、ベトナムSUNSCO社の第2冷延ミル新設で9億円などあります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社はコベルコ鋼管株式会社（現丸一ステンレス鋼管株式会社）の株式の100%を137億24百万円で取得し、子会社化いたしました。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況が続くと見込まれます。一方、米国での新政権は前政権の通商拡大法第232条に基づく鉄鋼輸入関税率25%を引き継ぎ、加えて大規模な財政出動などインフラ整備の期待感が強く、米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)は高騰し続けており、アジアではいまだコロナ禍に苦しむ国が多い中、いち早く回復した中国景気を背景に鋼材需要の拡大が見込まれています。日本国内でも、この海外の薄板需給タイト化を反映してHRC供給は非常にタイトとなり、価格面も大幅な値上がりとなりつつあり、大変厳しい情勢となっています。

このような情勢のもと、当社といたしましては、感染症の拡大防止に努めながら、第6次中期経営計画のスタート年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別には以下のとおりとなっております。

(日本)

国内単体事業につきましては、足元で仮需を含め需要回復の兆しがある一方で、材料コイル供給が極めてタイトであることから、年間の販売数量を前年度比約+5%で計画しました。これは前々年度では約△8%弱程度の数量であり、現在の薄板需給タイトな状況から判断し、コロナ前の水準には当面戻らない見通しとしました。

さらに、材料コイル調達価格が急激かつ大幅な値上げとなるため、販売数量の確保以上に製品価格の値上げを優先して鋭意取り組んでまいります。この製品値上げ効果によりスプレッドの悪化に歯止めをかけ、工場の生産性向上やコストダウンに努め、業績予想の確保に取り組んでまいります。

また、丸ステンレス鋼管(株)も、ステンレス管は鉄鋼需要減の影響から受注が減少しておりますが、5Gやデジタル化を背景に需要拡大が期待される付加価値の高い半導体製造装置向けと自動車用のBA管の取り組み強化を行い、収益力向上の為、各種社内活動の推進を図ってまいります。設備投資関連では、環境対応仕様の角管カラー製品需要の拡大に対応すべく、連結子会社である九州丸一鋼管(株)に続き、北海道丸一鋼管(株)でのカラー塗装設備の導入を順調に進めております。さらには、連結子会社の丸一鋼販(株)では、昨年12月の浜松の新切断工場建設に続き、四国営業所に倉庫新築・岡山営業所に倉庫増築などを進めており、エンドユーザーの木目細かいニーズに対応してまいります。

(北米)

北米事業につきましては、経済活動の早期再開に加え、新政権による追加経済対策のインフラ整備への期待もあり、鉄鋼価格が急上昇し、需要の回復により受注数量も堅調に推移しております。足元ではコイル価格が過去最高水準まで急激かつ大幅に上昇しており、販売数量の確保と共に製品価格の値上げが業績改善のカギであり、鋭意取り組んでまいります。また、未経験な高値レベルとなったHRC価格(現在US\$1,600/トン)の急落が大きなりスクであり、木目細かな仕入・在庫量のコントロールを図り適正水準を維持して在庫保有リスクの軽減努力をしてまいります。

(アジア)

アジア事業につきましては、米国の通商問題や近隣諸国の輸入制限措置の影響で供給過剰によるアジア地区全体の鉄鋼市況は混乱しております。ベトナムSUNSCO社では、ベトナム国内の販売シェア拡大・販売数量確保と販売価格アップと共に、在庫の圧縮や設備の減価償却を進め、借入金を削減する経営に注力してまいります。また、冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上などに向け第2冷延ミルの新設工事は順調に進めております。ベトナムSUNSCO(HNI)社では、販売数量の確保と共に、二輪メーカーとの製品納入価格の値上げ交渉に取り組んでまいります。インドKUMA社では、ロックダウン解除後に二輪&四輪市場の需要が急回復しており、加えて環境規制強化から二輪向け排気管需要が増加しており、バンガロール工場でのライン増設を決定しました。但し、新型コロナウイルス感染が再拡大しており、対策としての行動制限が需要悪化を再び引き起こす懸念も依然としてあり、気が抜けません。

この様な見通しのもと、次期の連結会計年度の業績見通しを、売上高は1,975億円（前年度比22.6%増）、営業利益は239億円（同30.4%増）、経常利益は254億円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は178億円（同28.5%増）といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル107円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

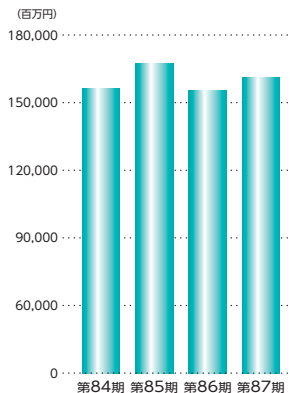
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 84 期 (2018年3月期)	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	156,266	167,437	154,926	161,138
経 常 利 益(百万円)	22,986	21,634	17,104	20,587
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,777	14,253	6,354	13,857
1株当たり当期純利益(円)	190.67	172.25	76.79	167.95
総 資 産(百万円)	315,696	321,019	310,120	330,252
純 資 産(百万円)	269,305	274,935	267,282	276,977

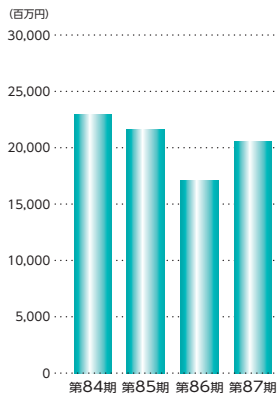
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しているため、第84期の企業集団の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

連結

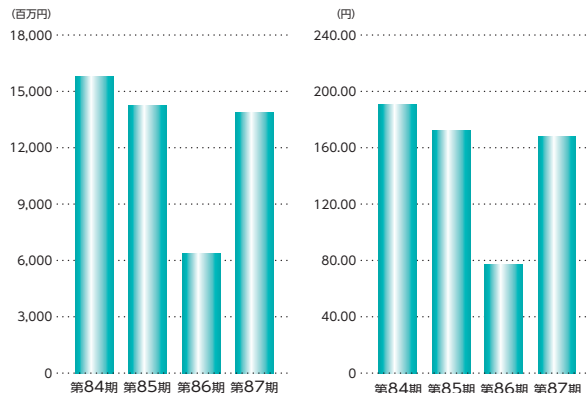
●売上高



●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益 ●1株当たり当期純利益



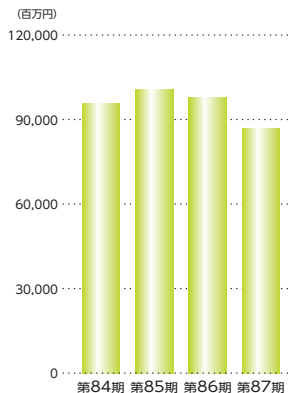
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 84 期 (2018年3月期)	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	95,601	100,540	97,657	86,834
経 常 利 益(百万円)	19,200	17,600	17,906	17,136
当 期 純 利 益(百万円)	13,827	12,074	6,745	12,435
1株当たり当期純利益(円)	167.11	145.91	81.51	150.71
総 資 産(百万円)	238,476	242,122	232,569	247,756
純 資 産(百万円)	209,987	214,131	208,749	220,026

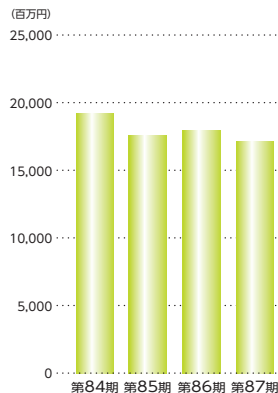
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を第85期の期首から適用しているため、第84期の当社の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

個別

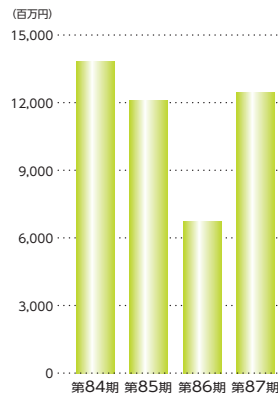
●売上高



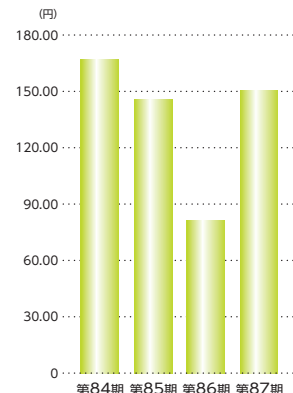
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸 一 鋼 販 株 式 会 社	122 (百万円)	91.1% (27.8)	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0% (60.0)	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0% (60.0)	鋼管の製造
四 国 丸 一 鋼 管 株 式 会 社	67.5 (百万円)	100.0% (9.8)	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	300 (百万円)	93.5% (92.2)	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	4,250 (百万円)	100.0%	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5 (百万米ドル)	91.0% (8.0)	鋼管の製造・販売
M K K ・ U S A ・ インク	170.5 (百万米ドル)	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25 (百万米ドル)	90.0% (90.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270 (百万メキシコペソ)	60.0% (60.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130 (百万米ドル)	72.5%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927 (百万ベトナムドン)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054 (千インドルピー)	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

- (注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。
4. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。
5. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。
6. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 当

社

本社

大阪市中央区難波五丁目1番60号

事務所

札幌事務所 (北海道北広島市)、東京事務所 (東京都中央区)、名古屋事務所 (名古屋市熱田区)、大阪事務所 (大阪市中央区)、広島事務所 (広島県安芸郡)、福岡事務所 (福岡市博多区)、特品事業部 (堺市東区)

工場

東京工場 (千葉県市川市)、名古屋工場 (愛知県海部郡)、堺工場 (堺市西区)、
詫間工場 (香川県三豊市)、堺特品工場 (堺市東区)、鹿島特品工場 (茨城県潮来市)

(2) 子会社

会社名	本社所在地	営業所等
丸一鋼販株式会社	大阪市中央区	本社 14営業所
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	本社 1事業所
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡	本社
四国丸一鋼管株式会社	香川県三豊市	本社 1事業所
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	本社
丸一ステンレス鋼管株式会社	山口県下関市	本社 2事業所
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	米国カリフォルニア州	本社
M K K ・ U S A ・ インク	米国デラウェア州	本社
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	米国イリノイ州	本社
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	米国デラウェア州	本社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグスカリエンテス州	本社
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	ベトナムビンドン省	本社
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	ベトナムビンフック省	本社
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	インドハリヤナ州	本社 2事業所

(3) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減数
2,381名	391名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 当期より、丸ーステンレス鋼管株式会社を連結子会社としたことに伴い、増員となっております。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,403
株式会社三菱UFJ銀行	2,101
株式会社国際協力銀行	709

2 | 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式の総数 94,000,000株（自己株式12,001,082株を含む。）

3. 株主数 15,130名

4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,918,800	5.99
株 式 会 社 ヨ シ ム ラ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,700,000	5.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,900,310	4.75
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,886,134	4.73
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	3,755,700	4.58
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003,000	3.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,399,800	2.92
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.43
丸 一 鋼 管 共 栄 持 株 会	1,538,734	1.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,433,689	1.74

(注) 1. 当社は自己株式 (12,001,082株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式 (12,001,082株) には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式 (88,200株) は含めておりません。

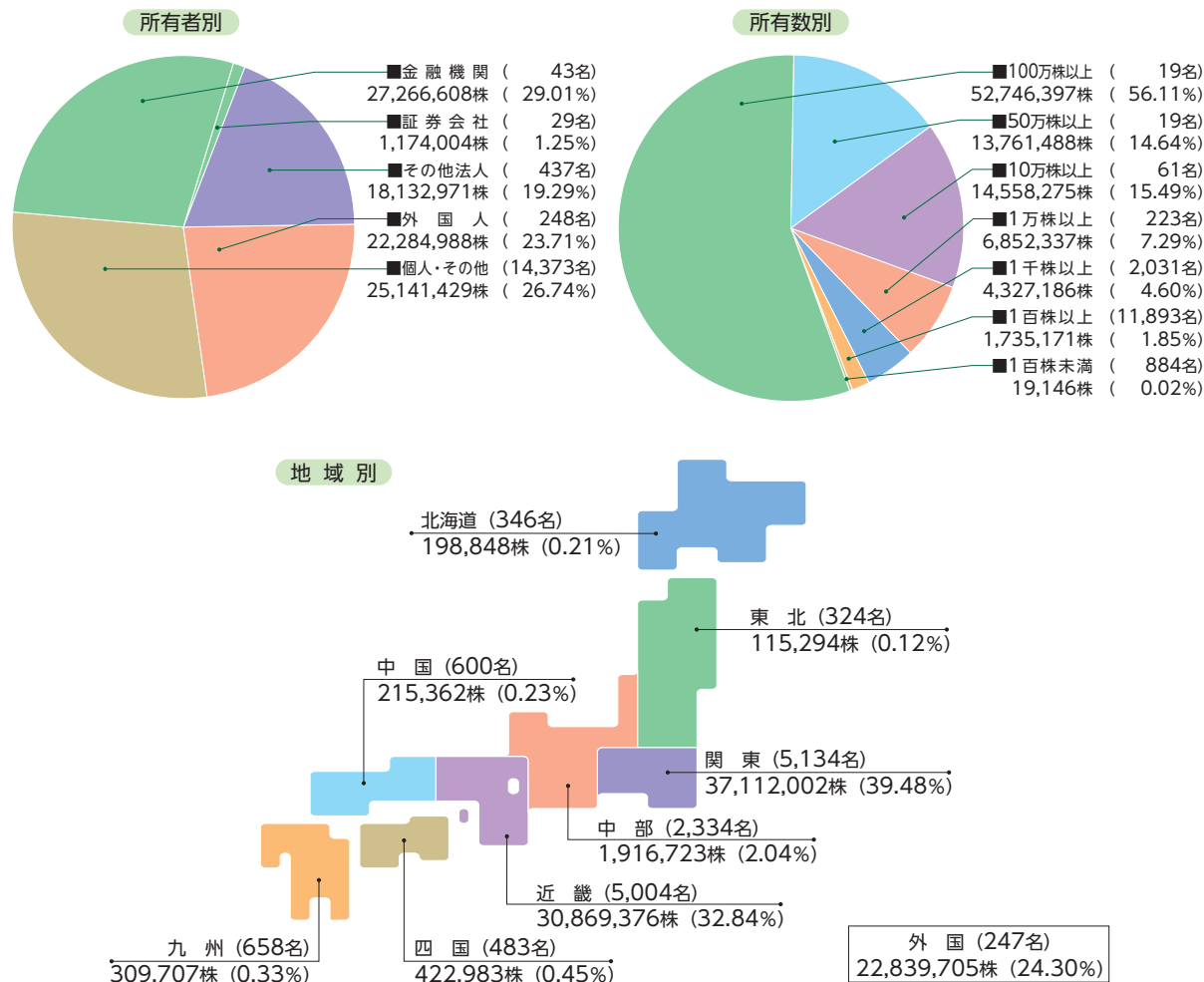
5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。
当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的に「長期インセンティブ報酬 (自社株式の取得)」ならびに「譲渡制限付株式報酬」を導入しております。
・取締役・その他役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く 。)	18,957	5
社 外 取 締 役	0	0
監 査 役	0	0

(注) 社外取締役および監査役には交付しておりません。

●株式の分布状況



6. その他株式に関する重要な事項

当該事業年度中に、会社法第459条第1項第1号に基づき取得した自己株式は次のとおりです。

普通株式 : 877,600株

取得価格の総額 : 1,974,600,000円

取得した理由 : 資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 (1個当たり1,000株)	普通株式 4,000株	2005年7月8日から 2025年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 (1個当たり100株)	普通株式 5,700株	2006年11月10日から 2026年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 (1個当たり100株)	普通株式 3,400株	2007年9月11日から 2027年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 (1個当たり100株)	普通株式 3,800株	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 (1個当たり100株)	普通株式 6,900株	2009年9月9日から 2029年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	77個 (1個当たり100株)	普通株式 7,700株	2010年9月9日から 2030年9月8日まで	1個当たり 139,100円	3名
第7回	72個 (1個当たり100株)	普通株式 7,200株	2011年9月9日から 2031年9月8日まで	1個当たり 132,700円	3名
第8回	88個 (1個当たり100株)	普通株式 8,800株	2012年9月11日から 2032年9月10日まで	1個当たり 118,800円	3名
第9回	63個 (1個当たり100株)	普通株式 6,300株	2013年9月10日から 2033年9月9日まで	1個当たり 186,600円	3名
第10回	65個 (1個当たり100株)	普通株式 6,500株	2014年9月9日から 2034年9月8日まで	1個当たり 213,500円	3名
第11回	56個 (1個当たり100株)	普通株式 5,600株	2015年9月9日から 2035年9月8日まで	1個当たり 224,900円	3名
第12回	65個 (1個当たり100株)	普通株式 6,500株	2016年9月9日から 2036年9月8日まで	1個当たり 279,300円	3名
第13回	73個 (1個当たり100株)	普通株式 7,300株	2017年9月9日から 2037年9月8日まで	1個当たり 246,700円	3名
第14回	68個 (1個当たり100株)	普通株式 6,800株	2018年9月11日から 2038年9月10日まで	1個当たり 256,000円	3名

- (注) 1. 上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
 2. 上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
 3. 社外取締役および監査役は保有しておりません。

2. 当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴 木 博 之	代表取締役会長兼 CEO	丸一鋼板株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
吉 村 貴 典	代表取締役社長兼 COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀 川 大 仁	取 締 役 営 業 部 門 管 掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
角 野 実	取 締 役 生 産 ・ 技 術 部 門 管 掌	
中 野 健二郎	取 締 役	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛 野 健一郎	取 締 役	
藤 岡 由 佳	取 締 役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
寺 尾 健 彦 奥 村 萬壽雄	常 勤 監 査 役 監 査 役	
魚 住 隆 太	監 査 役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 不二製油グループ本社株式会社社外監査役 大栄環境株式会社社外監査役
内 山 由 紀	監 査 役	TMI 総合法律事務所大阪オフィスカウンスル

- (注) 1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

- 6. 当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
- 7. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

(ご参考) 当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2021年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位および担当等
鈴木 博 之	会長執行役員(CEO)
吉 村 貴 典	社長執行役員(COO)
堀 川 大 仁	副社長執行役員 営業部門管掌
堀 川 輝 行	常 務 執 行 役 員 名古屋事務所長
角 野 実	常 務 執 行 役 員 生産・技術部門管掌
竹 内 健	常 務 執 行 役 員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長
河 村 康 生	常 務 執 行 役 員 管理部門管掌
本 田 俊 作	執 行 役 員 マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長
石 松 伸 一	執 行 役 員 人事総務部長
山 本 信 弘	執 行 役 員 福岡事務所長
樺 沢 賢 治	執 行 役 員 東京事務所長
池 田 幸 一	執 行 役 員 名古屋工場長
森 田 涉	執 行 役 員 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
青 山 孝 次	執 行 役 員 経理部長
井 本 浩 嘉	執 行 役 員 大阪事務所長
栗 根 良 昭	執 行 役 員 東京工場長
成 崎 敏 行	執 行 役 員 堺工場長

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。

①取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額（取締役については年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内））の範囲内で決定する。

②取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」ならびに当社が定めた配当水準（一株当たり50円）がクリアできたことを前提条件に、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

「譲渡制限付株式報酬」ならびに「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とする。

また、決定方針の決定方法は、2021年3月5日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

なお、当社においては、取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議しております。また、当該報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬の額は、2005年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額3千5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」および「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

（4）業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して「賞与」、「長期インセンティブ報酬」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、ならびに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、一株当たり50円を超える額の配当を当社が行った場合に限り支給するものとし、次に掲げる事情、①業績に関する事情（売上高、営業利益、経常利益、各利益についての前年対比率、中期経営計画目標対比率等）、②支給対象取締役の成績に関する事情（事業計画に対する達成度、担当業務における改善度、組織活性化への貢献度、コスト削減への貢献度等）、③支給対象取締役の能力に関する事情（交渉における折衝力、社内・社外への影響力、変革をもたらす推進力等）を考慮した評価を指名・報酬委員会の決議によって決定し、各個人の地位・当該評価に基づき支給額を決定し、自社株式を取得するため役員持株会への拠出金を月例の報酬として支給する。取締役は支給される長期インセンティブ報酬の全額を、役員持株会において自社株式を取得するための拠出金として拠出する。なお、会社役員在任期間中は、持株会理事長がやむを得ないと認めた場合以外、持分の払戻しを請求することができない。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は9ページの「財産および損益の状況の推移」の通りであります。また、「年間配当金」は第86期（2019年4月1日～2020年3月31日）について105円（普通配当75円、記念配当30円）でありました。また、これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。

（5）非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本

制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数＝基準金額（※1）÷基準価格（※2）＋前年度からの繰越株式数

（※1）基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。

（※2）基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

（6）取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	賞与	長期インセン ティブ報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役	245	137	59	16	31	8
（内 社 外 取 締 役）	28	28	—	—	—	3
監 査 役	30	30	—	—	—	4
（内 社 外 監 査 役）	18	18	—	—	—	3

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
取締役	牛野健一郎氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
取締役	藤岡由佳氏	
	取締役会16回開催	うち15回出席
監査役	奥村萬壽雄氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	魚住隆太氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	内山由紀氏	
	取締役会16回開催	うち15回出席
	監査役会15回開催	うち14回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を、2016年6月からは同社取締役会長を兼務するとともに、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、神戸女学院大学文学部英

文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学、神戸女学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、不二製油グループ本社株式会社の社外監査役、大栄環境株式会社の社外監査役を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、不二製油グループ本社株式会社、大栄環境株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシルを兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	支 払 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	4 5 百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	5 1 百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「経営理念」に基づき、丸一鋼管グループ「企業行動規範」、「企業行動基準」を定め、当社グループの全員がこの規範の精神を理解し、これを遵守する。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

当社は、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置し、適切に運用する。

当社は、「企業行動基準」により、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規程に基づき重要情報の保存・管理を行う。

(3) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については当社の取締役会に報告を行う。

② 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

- ③当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社および子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。
 当社は、原則毎月開催の経営の意思決定を行う取締役会に加え、執行役員制度を導入し、執行役員会も毎月開催することで、経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化・活性化を図る。
 当社は中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化する。
- ④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 当社はコンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。
 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。
- (4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。
- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役への報告と同時に監査役に直接報告を行う。
 当社の監査役が必要と判断した情報については、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、当社は速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①内部統制システムについては、その強化に取り組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。
- ②コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。
- ③当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2021年4月に「第6次中期経営計画」を策定し、「主要施策（1）：国内での取り組み」として①生産販売の回復と高収益体質の維持、②丸ーステンレス鋼管の営業利益率10%目標、③グループ企業間のシナジー効果の発揮、④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資、⑤生産及び営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上、⑥ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現法への順次展開、⑦女性人材、海外人材の一層の活用、⑧遊休土地、建物の利活用、⑨オープンイノベーションの展開、「主要施策（2）：海外での取り組み」として①営業利益率目標：米国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする、②SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50%以上)収益基盤を強固に、③自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大、④インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討、⑤丸ーステンレス鋼管の海外進出の検討、⑥現地人材の育成による人材現地化の更なる推進、⑦海外でのESGへの取り組み、⑧国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続、「主要施策（3）：株主還元と社会貢献」として①株主還元：配当方針の堅持、②社会貢献：各国での社会貢献を継続の3点を主要施策として取り組んでまいります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとともに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1－実効税率））の50％相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。さらに、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施しております。

一方、自主独立の鋼管専門メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第87期）は、中間配当金として1株当たり25円00銭を実施、また、年間配当金を1株当たり72円50銭、うち期末配当金として47円50銭の支払を2021年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期の利益配分に関する基本方針につきましては、2021年5月12日開催の取締役会において「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1-実効税率））の50％相当を年間配当とする。ただし、安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としてありました方針を「安定配当として最低限年間80円の配当金を維持する」に引き上げる方針を決定のうえ発表いたしておりますので、当該方針に基づき実施する所存です。

以 上

○

○

○

科 目	当 期	前期 (ご参考)	科 目	当 期	前期 (ご参考)
	2021年3月31日現在	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	2020年3月31日現在
	金 額	(百万円)		金 額	(百万円)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	169,256	169,382	流 動 負 債	41,731	36,296
現 金 及 び 預 金	81,877	83,827	支払手形及び買掛金	23,049	22,275
受取手形及び売掛金	37,473	33,665	短 期 借 入 金	6,481	5,527
有 価 証 券	15,544	21,421	未 払 金	2,148	1,787
製 品	9,756	10,801	未 払 費 用	2,338	1,916
原材料及び貯蔵品	22,171	17,060	未 払 法 人 税 等	3,505	1,620
未 収 入 金	1,500	1,985	賞 与 引 当 金	1,080	895
そ の 他	949	823	役 員 賞 与 引 当 金	74	77
貸 倒 引 当 金	△17	△202	設 備 関 係 支 払 手 形	1,500	1,133
			そ の 他	1,551	1,062
固 定 資 産	160,996	140,737	固 定 負 債	11,543	6,541
有 形 固 定 資 産	86,091	75,977	長 期 借 入 金	458	906
建 物 及 び 構 築 物	24,183	21,241	繰 延 税 金 負 債	5,104	1,834
機械装置及び運搬具	20,208	17,621	株 式 給 付 引 当 金	207	155
土 地	36,505	32,956	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129	110
建 設 仮 勘 定	3,291	2,617	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,783	2,956
そ の 他	1,903	1,540	そ の 他	861	578
無 形 固 定 資 産	916	1,286	負 債 合 計	53,275	42,837
の れ ん	95	446	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	821	839	株 主 資 本	257,963	253,545
投資その他の資産	73,987	63,473	資 本 金	9,595	9,595
投 資 有 価 証 券	71,285	60,496	資 本 剰 余 金	15,899	15,926
繰 延 税 金 資 産	416	402	利 益 剰 余 金	261,392	255,033
そ の 他	2,289	2,573	自 己 株 式	△28,923	△27,010
貸 倒 引 当 金	△3	—	その他の包括利益累計額	11,271	3,734
資 産 合 計	330,252	310,120	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,568	6,079
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,270	△2,359
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△26	14
			新 株 予 約 権	162	188
			非 支 配 株 主 持 分	7,579	9,814
			純 資 産 合 計	276,977	267,282
			負債及び純資産合計	330,252	310,120

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで		前期（ご参考） 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで	
	金 額（百万円）		金 額（百万円）	
売 上 高		161,138		154,926
売 上 原 価		129,217		126,568
売 上 総 利 益		31,920		28,357
販売費及び一般管理費		13,588		13,644
営 業 利 益		18,332		14,712
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	215		294	
受 取 配 当 金	945		1,182	
持分法による投資利益	389		440	
不 動 産 賃 貸 料	848		766	
為 替 差 益	2		—	
そ の 他	451	2,854	470	3,153
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	154		296	
為 替 差 損	—		120	
不 動 産 賃 貸 費 用	298		272	
そ の 他	146	599	72	760
経 常 利 益		20,587		17,104
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	20		452	
投資有価証券売却益	323		256	
受 取 保 険 金	—		107	
そ の 他	35	379	—	816
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	96		159	
投資有価証券売却損	7		393	
投資有価証券評価損	—		3,861	
減 損 損 失	351		3,336	
災 害 に よ る 損 失	—		94	
そ の 他	1	457	15	7,860
税金等調整前当期純利益		20,509		10,061
法人税、住民税及び事業税	5,920		4,761	
法 人 税 等 調 整 額	△8	5,912	△204	4,557
当 期 純 利 益		14,597		5,503
非支配株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）		740		△850
親会社株主に帰属する当期純利益		13,857		6,354

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,595	15,926	255,033	△27,010	253,545
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△7,498		△7,498
親会社株主に帰属する当期純利益			13,857		13,857
連結子会社株式の取得による持分の増減		△25			△25
自 己 株 式 の 取 得				△1,975	△1,975
自 己 株 式 の 処 分		△1		62	60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△27	6,358	△1,913	4,418
当 期 末 残 高	9,595	15,899	261,392	△28,923	257,963

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	6,079	△2,359	14	3,734	188	9,814	267,282
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△7,498
親会社株主に帰属する当期純利益							13,857
連結子会社株式の取得による持分の増減							△25
自 己 株 式 の 取 得							△1,975
自 己 株 式 の 処 分							60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,488	△910	△41	7,537	△25	△2,235	5,275
連結会計年度中の変動額合計	8,488	△910	△41	7,537	△25	△2,235	9,694
当 期 末 残 高	14,568	△3,270	△26	11,271	162	7,579	276,977

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	2021年3月31日現在	2020年3月31日現在
	金 額 (百万円)	
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	99,850	111,218
現 金 及 び 預 金	55,927	63,140
受 取 手 形	578	547
売 掛 金	27,022	28,170
有 価 証 券	3,553	3,722
製 品	3,529	4,058
原材料及び貯蔵品	6,637	8,147
未 収 入 金	2,496	3,269
そ の 他	103	162
固 定 資 産	147,905	121,350
有 形 固 定 資 産	41,979	43,061
建 物	8,572	8,399
構 築 物	977	974
機 械 及 び 装 置	8,572	9,253
車 両 運 搬 具	27	34
工具器具及び備品	249	312
土 地	23,195	23,483
建 設 仮 勘 定	384	603
無 形 固 定 資 産	363	336
ソ フ ト ウ エ ア	287	206
ソフトウエア仮勘定	50	102
施 設 利 用 権	16	17
電 話 加 入 権	9	9
投資その他の資産	105,562	77,952
投 資 有 価 証 券	60,687	50,406
関 係 会 社 株 式	42,095	25,782
長 期 貸 付 金	1,750	601
保 険 積 立 金	736	835
そ の 他	290	325
資 産 合 計	247,756	232,569

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	2021年3月31日現在	2020年3月31日現在
	金 額 (百万円)	
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	21,179	20,366
支 払 手 形	1,831	1,478
買 掛 金	12,342	13,453
未 払 金	622	459
未 払 費 用	1,061	1,074
未 払 法 人 税 等	3,224	1,428
預 り 金	51	49
賞 与 引 当 金	601	606
役 員 賞 与 引 当 金	59	56
設 備 関 係 支 払 手 形	492	891
そ の 他	890	867
固 定 負 債	6,550	3,453
株 式 給 付 引 当 金	147	111
退 職 給 付 引 当 金	1,730	1,749
繰 延 税 金 負 債	4,494	1,422
そ の 他	177	170
負 債 合 計	27,729	23,820
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	206,076	203,054
資 本 金	9,595	9,595
資 本 剰 余 金	14,734	14,735
資 本 準 備 金	14,631	14,631
そ の 他 資 本 剰 余 金	103	104
利 益 剰 余 金	210,670	205,733
利 益 準 備 金	2,398	2,398
そ の 他 利 益 剰 余 金	208,271	203,334
特 別 償 却 準 備 金	124	360
土 地 圧 縮 積 立 金	82	82
建 物 圧 縮 積 立 金	174	182
別 途 積 立 金	147,000	147,000
繰 越 利 益 剰 余 金	60,889	55,709
自 己 株 式	△28,923	△27,010
評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,787	5,506
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,787	5,506
新 株 予 約 権	162	188
純 資 産 合 計	220,026	208,749
負 債 及 び 純 資 産 合 計	247,756	232,569

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

科 目	当 期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		前期（ご参考） 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
	金 額（百万円）		金 額（百万円）	
売 上 高		86,834		97,657
売 上 原 価		66,521		76,243
売 上 総 利 益		20,313		21,414
販売費及び一般管理費		6,557		6,946
営 業 利 益		13,755		14,467
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	5		2	
有 価 証 券 利 息	134		154	
受 取 配 当 金	2,364		2,332	
為 替 差 益	0		9	
不 動 産 賃 貸 料	859		770	
技 術 指 導 料	395		395	
そ の 他	146	3,907	186	3,850
営 業 外 費 用				
不 動 産 賃 貸 費 用	422		377	
そ の 他	104	526	34	412
経 常 利 益		17,136		17,906
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	1		0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	323		256	
受 取 保 険 金	—	325	57	314
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損	106		0	
固 定 資 産 除 却 損	22		140	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7		393	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—		3,861	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	—		3,093	
災 害 に よ る 損 失	—		50	
そ の 他	0	137	1	7,540
税引前当期純利益		17,324		10,679
法人税、住民税及び事業税	5,068		4,029	
法 人 税 等 調 整 額	△179	4,888	△94	3,934
当 期 純 利 益		12,435		6,745

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別 途 積立金
当 期 首 残 高	9,595	14,631	104	14,735	2,398	360	82	182	147,000
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△235			
特別償却準備金の取崩								△7	
固定資産圧縮積立金の取崩									
当 期 純 利 益			△1	△1					
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1	△1	-	△235	-	△7	-
当 期 末 残 高	9,595	14,631	103	14,734	2,398	124	82	174	147,000

	株 主 資 本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計						
	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	55,709	205,733	△27,010	203,054	5,506	5,506	188	208,749
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	△7,498	△7,498		△7,498				△7,498
特別償却準備金の取崩	235	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	7	－		－				－
当 期 純 利 益	12,435	12,435		12,435				12,435
自己株式の取得			△1,975	△1,975				△1,975
自己株式の処分			62	60				60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					8,280	8,280	△25	8,255
当 期 変 動 額 合 計	5,180	4,936	△1,913	3,022	8,280	8,280	△25	11,277
当 期 末 残 高	60,889	210,670	△28,923	206,076	13,787	13,787	162	220,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘^印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久^印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘^印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久^印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

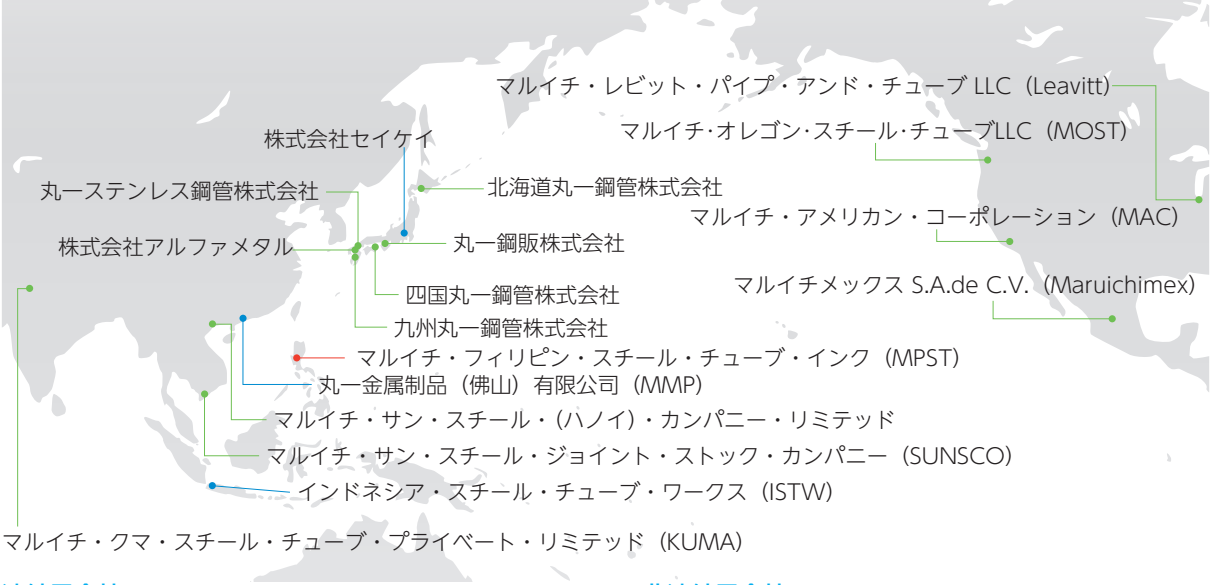
2021年5月27日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役	寺 尾 健 彦	㊟
社外監査役	奥 村 萬壽雄	㊟
社外監査役	魚 住 隆 太	㊟
社外監査役	内 山 由 紀	㊟

以 上

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計29社（当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。



連結子会社

丸一鋼管株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション(米国)	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク(米国)	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(米国)	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.(メキシコ)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム)	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(ベトナム)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(インド)	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(フィリピン)	鋼管の製造・販売
他3社	

持分法適用関連会社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション(台湾)	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス(インドネシア)	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属製品(佛山)有限公司(中国)	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ(ベトナム)	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第6次中期経営計画期間：2021年4月1日（2022年3月期）～2024年3月31日（2024年3月期）

■1. 連結経営目標：第5次中期経営計画の実績および第6次中期経営計画の目標

	第5次中計 目標	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	第6次中計 目標
売上高（億円）	1,750	1,674	1,549	1,611	2,000
営業利益（億円）	240	192	147	183	260
営業利益率	13.7%	11.5%	9.5%	11.4%	13.0%
ROE	6.5%	5.5%	2.4%	5.3%	—
株主還元率	50.0%	73.0% (3年平均)			50%
社会への利益還元 (百万円)	30 (3年平均)	32 (3年平均)			—

■2. 第6次中期経営計画の主要施策と取り組み

1) 国内での取り組み

- ①生産販売の回復と高収益体質の維持
- ②丸ステンレス鋼管の営業利益率10%目標：半導体/自動車向けBA管の生産能力増強、自動化投資による生産効率の向上
- ③グループ企業間のシナジー効果の発揮：丸ステンレス鋼管、東洋特殊鋼業、アルファメタル、丸一鋼販間の連携
- ④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資
- ⑤生産および営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上
- ⑥ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現地法人への順次展開
- ⑦女性人材、海外人材の一層の活用
- ⑧遊休土地、建物の利活用
- ⑨オープンイノベーションの展開：設備メーカーとの協働による造管新技術の開発、顧客との協働によるソリューションビジネスの新たな取り組み

2) 海外での取り組み

- ①営業利益率目標：米国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする
- ②SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50%以上)収益基盤を強固に、第2冷延設備稼働によるコスト削減と品質の向上による収益への貢献

- ③自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大
 - ④インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討
 - ⑤丸ステンレス鋼管の海外進出の検討
 - ⑥現地人材の育成による人材現地化の更なる推進
 - ⑦海外でのESGへの取り組み
 - ⑧国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続
- 3) 株主還元と社会貢献
- ①株主還元：配当方針の堅持
 - ②社会貢献：各国での社会貢献を継続(配当実施後の純利益の1%程度を目途)

※ 第6次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maruichikokan.co.jp/>) に掲載した2021年4月7日付プレスリリースをご参照ください。

トピックス

MARUICHI STEEL TUBE LTD.

株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

- ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券 3枚 (3kg分)
- ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券 6枚 (6kg分)

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

業績連動型配当制度

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において利益配分に関する基本方針の一部変更を行い、「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1－実効税率））の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としてありました方針を「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1－実効税率））の50%相当を年間配当とする。ただし、安定配当として最低限年間80円の配当金を維持する」と変更することを決定のうえ発表いたしました。今後も、引き続き株主の皆様のご期待に沿える高い株主還元率を維持してまいります。

社 名	丸一鋼管株式会社	人事総務部	
英文社名	MARUICHI STEEL TUBE LTD.	経 理 部	(06)6643-0101
創 業	大正 2 年	I T 推進室	(06)6643-3020
法人登記日	1947年12月18日		
設 立	1948年3月1日	営 業 部	営業管理課 購買外注課 特 販 課 電 材 課
資 本 金	95億9,515万2,375円		(06)6643-4301
本 社	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオ29階	MP開発・ISO室 設備技術室	(06)6643-6101 (06)6643-4101
		内部監査室	(06)6643-3901

● 事 務 所

事務所名	所 在 地	電 話 番 号
札幌事務所	〒061-1112 北海道北広島市共栄151番地5	(011)372-3136
東京事務所	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054 名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052)651-7221
大阪事務所	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号（なんばスカイオ29階）	(06)6643-5101
広島事務所	〒736-0055 広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082)821-1901
福岡事務所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号（日本生命博多駅前ビル12階）	(092)411-1821
特 品 事 業 部	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858
(東京特品営業部)	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)6214-1001
(大阪特品営業部)	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858

● 工 場

工場名	所 在 地	電 話 番 号
東京工場	〒272-0127 市川市塩浜一丁目11番地	(047)395-1201
名古屋工場	〒490-1445 愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567)55-1101
堺工場	〒592-8332 堺市西区石津西町16番地	(072)241-0301
詫間工場	〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875)83-3301
堺特品工場	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434 茨城県潮来市島須3075番地27	(0299)64-6901

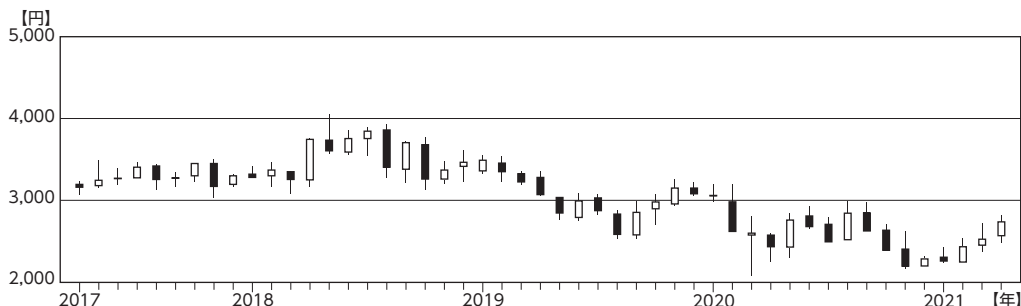
MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

● 株価の推移

東京証券取引所【月間定】



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公
告して基準日を定めます。

定時株主総会 毎年6月
配当金支払予定日 期末配当金 毎年6月末
中間配当金 毎年11月末

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
各種お問合せ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
[郵便物送付先] 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話0120-094-777 (通話料無料)
[ホームページ] <https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

公告方法 電子公告とする。ただし、事故そ
の他やむを得ない事由により電子
公告をすることができないときは、
日本経済新聞に掲載します。

上場取引所 東京
単元株式数 100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。
<https://www.maruichikokan.co.jp/>

〈株式に関する各種手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



MARUICHI STEEL TUBE LTD.

証券コード 5463

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本報告書は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキを
使用して印刷しています。